

## 年金ローン

2019年10月4日現在

1. 商品名	年金ローン
2. ご利用いただける方	<p>(1) 当金庫に年金のお振込を指定されている方、または年金ご指定替えのお手続きをされた方</p> <p>※該当する年金は、厚生・国民・船員・労災・共済等になります。</p> <p>※遺族・障害・寡婦・企業・個人年金については、対象となりません。</p> <p>(2) ご本人の年収（年金の場合は受給が確定している年間受給予定金額）、または家計年収が150万円以上（税込）の方</p> <p>(3) 保証機関の保証が受けられる方</p>
3. お使いみち	<p>健康で文化的な生活を営むものであれば自由です。</p> <p>ただし、事業資金、投機目的資金、負債整理資金は除きます。</p>
4. ご融資金額	200万円もしくはお受取り年間年金額のいずれか低い額（1万円単位）
5. ご融資期間	5年以内
6. ご融資金利	<p>固定金利型</p> <p>・ご融資時の金利を返済終了まで適用します。</p> <p>※ 利率については、窓口へお問い合わせください。また、ホームページにもローン金利一覧がございますので、ご覧ください。</p>
7. 保証料	当金庫が負担いたします。
8. ご返済方法	<p>元利均等毎月返済または元利均等隔月返済からお選びいただけます。</p> <p>(1) 元利均等返済とは、ご返済額（元金とお利息の合計額）が一定である返済方式です。</p> <p>(2) 元利均等隔月返済とは、2ヶ月に1回の年金支給月に元利金をご返済いただく方式です。</p>
9. 担保	不要です。
10. 保証機関	(一社)日本労働者信用基金協会による保証となります。
11. 手数料	<p>・不要です。ただし、融資にかかわる印紙代・振込手数料等は、お客様のご負担となります。</p> <p>・各種証明書（残高証明書・取引明細証明書等）の発行や融資条件等変更の場合には、手数料をいただきます。</p> <p>※手数料の金額については、店頭に掲示しています。</p>
12. 連帯保証人	原則、不要です。
13. 苦情処理措置(ろうきんへの相談・苦情・お問い合わせ)	・ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、お取引店または下記のフリーダイヤルをご利用ください。

	<table border="1" data-bbox="683 203 1310 365"> <tr> <td colspan="2">九州労働金庫 お客様サービス室</td> </tr> <tr> <td>フリーダイヤル</td> <td>0120-796-210</td> </tr> <tr> <td>受付時間</td> <td>平日 午前9時～午後5時</td> </tr> </table> <p>なお、苦情対応の手続については、別途パンフレットを用意しておりますのでお申し付けいただくか、当金庫ホームページをご覧ください。</p> <table border="1" data-bbox="683 490 1310 598"> <tr> <td colspan="2">ホームページアドレス</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><a href="https://kyusyu-rokin.com/">https://kyusyu-rokin.com/</a></td> </tr> </table>	九州労働金庫 お客様サービス室		フリーダイヤル	0120-796-210	受付時間	平日 午前9時～午後5時	ホームページアドレス		<a href="https://kyusyu-rokin.com/">https://kyusyu-rokin.com/</a>	
九州労働金庫 お客様サービス室											
フリーダイヤル	0120-796-210										
受付時間	平日 午前9時～午後5時										
ホームページアドレス											
<a href="https://kyusyu-rokin.com/">https://kyusyu-rokin.com/</a>											
<p>14. 紛争解決措置 (第三者機関に問題解決を相談したい場合)</p>	<p>・東京弁護士会紛争解決センター（電話：03-3581-0031）、 第一東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3595-8588）、 第二東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3581-2249）、で 問題の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客様は、下記 ろうきん相談所にお申し出ください。</p> <p>また、お客様から、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申し出 いただくことも可能です。</p> <p>なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけま す。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東 京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で問題の解決を図る方 法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に問題を移管し解決する方法（移管 調停）もあります。詳しくは、ろうきん相談所、または東京三弁護士会にお 問い合わせください。</p> <table border="1" data-bbox="683 1301 1310 1462"> <tr> <td colspan="2">ろうきん相談所</td> </tr> <tr> <td>フリーダイヤル</td> <td>0120-177-288</td> </tr> <tr> <td>受付時間</td> <td>平日 午前9時～午後5時</td> </tr> </table>	ろうきん相談所		フリーダイヤル	0120-177-288	受付時間	平日 午前9時～午後5時				
ろうきん相談所											
フリーダイヤル	0120-177-288										
受付時間	平日 午前9時～午後5時										
<p>15. その他</p>	<p>資金の用途について、お尋ねすることがあります。また、契約書や請求書等、 用途内容と所要資金が確認できる書類の提出が必要な場合があります。</p>										

※当金庫および保証機関所定の審査の結果、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。